

再 評 価 調 書

I 事業概要						
事業名	砂防等事業（通常砂防事業）					
地区名	のりこうじさわ 乗小路沢					
事業箇所	愛知県豊橋市牛川町 ^{うしかわちょう} 地内					
事業のあらまし	<p>乗小路沢は、愛知県豊橋市牛川町にある溪流で、豪雨により土石流が発生する恐れがある。下流には、人家が密集した住宅地や道路などが存在し、土石流が発生した場合には、人命や財産に大きな被害が及ぶ危険性がある。</p> <p>本事業は、こうした土石流による被害を防止するため砂防設備を整備するものであり、2004年度に着手した。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>人家 51 戸及び県道、市道を土砂災害から保全する。</p> <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <p>なし</p>					
計画変更の推移		事業採択時 (2004年)	再評価時(1回目) (2020年)	再評価時(2回目) (2025年)	変動要因の分析	
	事業期間	2004～2010	2004～2024	2004～2027	工事用道路のルート変更による事業期間延伸	
	事業費(億円)	4.4	6.2	11.3	資材価格や労務費等、実施数量の増(2020年→2025年) (+3.1億円)	
	経費内訳	工事費	3.2	4.3	9.4	工事用道路ルート変更による増(+1.5億円) 使用機械の変更(クレーンの大型化)による増(+0.5億円)
		用補費	0.9	1.5	1.5	
		その他	0.3	0.4	0.4	
事業内容	砂防堰堤 2 基	砂防堰堤 2 基	砂防堰堤 2 基			
II 評価						
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事業採択時の状況】</p> <p>土石流による土砂災害から人家 38 戸及び県道、市道を保全するため、事業採択を受けた。</p> <p>【再評価時(1回目)の状況】</p> <p>保全対象の人家は、事業採択時から 7 戸増え、全部で 45 戸となっている。</p> <p>【再評価時(2回目)の状況】</p> <p>保全対象の人家は、再評価時(1回目)から 6 戸増え、全部で 51 戸となっている。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>事業の必要性が増大している。</p>				
	判定	A	<p>A：事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B：事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C：事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>			
		<p>【理由】</p> <p>保全対象の人家は、前回評価時から戸数が増えているため、事業の必要性は増大している。</p>				

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】												
	工種区分		2004	~	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計
		調査・設計	←		→									
		用地補償	←		→									
		工事	←										→	
		1号堰堤	←		→									
	事業費(億円)	2号堰堤				←							→	
		前回計画		3.8				2.4						6.2
		実績		3.8				5.1						8.9
		今回計画		3.8				5.1			2.4			11.3
	【進捗率】													
		これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況									
		計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	進捗率【②÷③】								
	事業費(億円)	6.2	8.9	144%	11.3	79%								
	工事費	4.3	7.0	163%	9.4	74%								
	用補費	1.5	1.5	100%	1.5	100%								
	その他	0.4	0.4	100%	0.4	100%								
	【施工済みの内容】 調査・設計、用地補償、1号砂防堰堤													
	【事後評価に準ずるフォローアップ】 施工済みの1号砂防堰堤の土砂の捕捉量は2,880m ³ で、全体4,900m ³ に対し、約58%の効果が発現されている。													
	2) 未着手又は長期化の理由	工事による周辺環境の保全のために2号堰堤の工事用道路をルート変更したため、その調整と設置、撤去に日時が必要となったため。												
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 ・ 今後の阻害要因はない 【今後の見込み】 ・ 阻害要因がなく、計画通りの完成が見込まれる。												
	判定	<p>A : これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B : 次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○ これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・ これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 <p>C : 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>												
		【理由】 工事用道路の施工も完了し、今後は阻害要因がなく、計画通り2027年度までの完成が見込まれるため。												

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】
 ・計画事業費の増加
 ・土石流対策事業の費用便益分析マニュアルの改定
 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

区分		事業採択時 (基準年：2004年度)	再評価時(1回目) (基準年：2020年度)	再評価時(2回目) (基準年：2025年度)	備考
費用 (億円)	事業費	3.9	9.8	15.6	
	合計(C)	3.9	9.8	15.6	
効果 (億円)	被害抑止効果	14.7	48.3	74.2	
	合計(B)	14.7	48.3	74.2	
	(参考)				
	算定				
	要因				
	保全人家戸数	38	45	51	
	道路	0.73km	0.73km	0.73km	
費用対効果分析結果(B/C)		3.8	4.9	4.8	

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】
 ・(事業採択時)土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)(H12年度版)(建設省河川局砂防部H12.2)、治水経済調査マニュアル(案)(建設省河川局H15.3)に基づき算出
 ・(再評価時(1回目))土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)(H23年度版)(国土交通省水管理・国土保全局砂防部H24.3)、治水経済調査マニュアル(案)(国土交通省水管理・国土保全局R2.4)に基づき算出
 ・(再評価時(2回目))土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)(R3.1)(R6.4一部改訂)(国土交通省水管理・国土保全局砂防部)、治水経済調査マニュアル(案)(国土交通省水管理・国土保全局R6.6)に基づき算出

【変動要因の分析】
 ・物価変動により費用が増加した。
 ・住宅立地による保全対象の人家戸数の増加
 ・「砂防事業等の費用対効果分析にかかる当面の対応について(R7.3.31)」により、「人的損傷による精神的損害額」が増額され被害軽減効果が増加したため。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【事業採択時の状況】
 該当なし
 【再評価時(1回目)の状況】
 該当なし
 【再評価時(2回目)の状況】
 該当なし
 【変動要因の分析】
 該当なし

判定

A

A：事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。
 B：事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
 C：事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【理由】
 ・事業採択時と比べ、事業費は増加したが、保全人家戸数の増加及び人的損傷による精神的損害額の増額により、被害軽減効果が増加し、事業採択時を上回る事業効果が発現される見通しがあるため。

III 対応方針(案)

継続

中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。
 継続：上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【主な評価内容】

・土石流発生による砂防堰堤や保全対象の状況により評価する。

V 事業評価監視委員会の意見

乗小路沢の対応方針（案）[事業継続]を了承する。

VI 対応方針

事業継続